

景観形成基準適合チェックリスト

| 項目    | 景観形成基準   | 申請者ご自身でご記入いただく欄   |  |
|-------|--|---|--|
|       |  | チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません）  |  |
| 高さ    | ・周辺の自然環境や田園景観と調和し、且つ棚田景観を阻害しない高さとなるように配慮する。  | <input type="checkbox"/> 市道から見て自然環境・田園景観と調和し、且つ棚田景観を阻害しない高さ ※両方の◇に✓が入る必要があります。<br>◇高さや配置の工夫（山際・林側に配置 山林や地形等との調和 隣接する建造物の高さ以下の高さ その他）<br>※その他（具体的な内容：<br>◇市道から見て当該建造物の背後に視認できる棚田はない  |  |
|       | ・市が指定した眺望地点における高さ1.5mのポイントから見て、棚田の背景となる山林及び桜島の稜線を越えない高さとする。                                | <input type="checkbox"/> 眺望地点から見えない<br><input type="checkbox"/> 眺望地点から見て山林及び桜島の稜線を越えない<br>※3つの眺望地点それぞれから計画地方向を撮影した写真を添付してください。<br>※眺望地点から視認できる場合は、写真にボリュームを記載し、越えないことを確認できるようにしてください。   |  |
| 形態・意匠 | ・周辺の自然環境や田園景観と調和し、落ち着いたまとまりのある形態・意匠、素材とする。   | <input type="checkbox"/> 和風建築とする（具体的な内容：<br><input type="checkbox"/> 色相を2系統までにする（色相の系統：_____～_____、_____～_____）<br><input type="checkbox"/> 主な部分に木や石などの自然素材や擬木等を用いる<br><input type="checkbox"/> 地形や背景とのリズム調和を意識した形状やボリュームとする（具体的な内容：<br><input type="checkbox"/> その他（     |  |
|       | ・建築物の屋根は、できる限り勾配屋根（切妻、寄棟、入母屋）とするよう努める。   | <input type="checkbox"/> 切妻、寄棟又は入母屋の勾配屋根とする<br><input type="checkbox"/> 市道から屋根が見えないよう緑化等により修景する<br><input type="checkbox"/> 片流れの屋根の水下側を道路・棚田の方向に向ける<br><input type="checkbox"/> その他（  |  |
|       | ・屋外階段は、建築物本体と調和を図るよう工夫する。  | <input type="checkbox"/> 屋外階段を設置しない<br><input type="checkbox"/> 屋外階段は市道から視認できない<br><input type="checkbox"/> 建造物本体と調和させる（同系統の色彩 同系統のルーバーやそで壁等による遮へい）<br><input type="checkbox"/> 木材等の自然素材を用いる<br><input type="checkbox"/> その他（   |  |
| 壁面    | ・通りに接する壁面は、道路境界からの後退や接道部への植栽等によりゆとりのある空間の創出に努め、分節の度合いを工夫することにより圧迫感・威圧感を与えないようにする。          | <input type="checkbox"/> 道路と壁面の間にゆとりのある空間をつくる<br>◇道路との敷地境界から____mセットバック<br>◇周辺環境に配慮した塀等を設置<br>◇接道部分に植栽を行う<br>◇その他（具体的な内容：<br><input type="checkbox"/> 道路に面する壁面に変化をつけ、圧迫感・威圧感を軽減する<br>◇壁面の一部をセットバック<br>◇分棟する<br>◇ルーバー等を設置<br>◇その他（具体的な内容：<br><input type="checkbox"/> その他（ |  |
| 屋外設備  | ・室外機や高架水槽等の建築設備は、道路など公共の場から見えない位置に設置する。やむを得ず設置する場合は、自然素材のものや緑化により覆うなど、周辺の自然環境と調和するように配慮する。 | <input type="checkbox"/> 建築設備を屋外に設置しない<br><input type="checkbox"/> 建築設備をすべて道路など公共の場所から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> （自然素材の柵等 緑化 その他）により自然環境との調和を図りながら修景する<br>※その他（具体的な内容：<br><input type="checkbox"/> 建造物本体と調和する（形態・意匠 色彩）とする。<br><input type="checkbox"/> その他（ |  |

景観形成基準適合チェックリスト

| 項目      | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄  |  |
|---------|---|--|--|
|         |   | チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□に入らなければ「適合」となりません）   |  |
| 屋外設備    | ・配管やダクト等は、道路など公共の場から見える部分に露出しないよう配慮する。やむを得ず露出する場合は、壁面と同一の色調とするなど目立たないようにする。 | <input type="checkbox"/> 配管やダクト、樋等は、すべて道路など公共の場所から見える壁面に露出ないように設置する<br><input type="checkbox"/> 露出する場合は（植栽 ルーバー その他）で覆う。<br>※その他（具体的な内容）：<br><input type="checkbox"/> 覆わない場合は配管やダクト、樋等を次のとおりにする<br>◇壁面と同一の色彩にする<br>◇壁面と同じ色相の系統で彩度の低い色彩にする<br>◇建物本体のデザインに取り込む<br>◇その他（<br><input type="checkbox"/> その他（ |  |
| 色彩      | 【建築物】<br>・マンセル値により色相0R～5Yは彩度4以下、その他の色相は彩度2以下とする。                            | <b>【必須】</b> 壁面の鉛直投影面積の1/5を超える部分の色彩<br>（色彩_____） （色彩_____） （色彩_____）<br><b>【必須】</b> 屋根面の水平投影面積の1/5を超える部分の色彩<br>（色彩_____） （色彩_____） （色彩_____）  |  |
| 色彩      | 【工作物】<br>・マンセル値によりすべての色相において彩度2以下且つ明度5以下とする。                                | <b>【必須】</b> （色彩_____） （色彩_____） （色彩_____）  |  |
| 外構      | ・駐車場、駐輪場、ごみ集積所等は、形態・意匠、素材の工夫、周囲の緑化等により、周囲の自然環境と調和するよう配慮する。                  | 敷地に設置するもの（駐車場 駐輪場 ごみ集積所 その他）<br><input type="checkbox"/> 道路など公共の場から見えない位置に設置する<br><input type="checkbox"/> 主に部分に木、石などの自然素材を用いる<br><input type="checkbox"/> 土や緑との連続性を意識した舗装とする（具体的な内容）：<br><input type="checkbox"/> （緑化 自然環境と調和した柵 石積みと調和した塀）により修景する<br><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容）：           |  |
|         | ・道路など公共の場に接する場所に塀や柵を設ける場合は、植栽、自然素材のもの等を用い、周囲の自然環境や棚田の景観と調和するよう配慮する。         | <input type="checkbox"/> 塀や柵を設置しない<br><input type="checkbox"/> 植栽を行う<br><input type="checkbox"/> 塀や柵の主に部分に木、石などの自然素材を用いる<br><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容）：  |  |
|         | ・敷地内に現存する石積みについては、できる限りこれを保全し、活用を図る。  | <input type="checkbox"/> 石積みは現存しない<br><input type="checkbox"/> 現存する石積みの保全・活用を図る<br>◇現状のまま保全する<br>◇安全上必要な補修等を行い保全する（具体的な内容）：<br>◇その他の方法（具体的な内容）：  |  |
| 夜間の特定照明 | ・周辺住民の生活環境への影響を考慮した自然景観に配慮したものとする。  | <input type="checkbox"/> 隣接地または前面道路の反対側に住居系建築物がある場合は、その方向に面した壁面全面への特定照明、点滅する照明、動きのある照明をしない<br><input type="checkbox"/> 周辺に農地がある場合は農地の管理者等に了解を得ている<br><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容）：   |  |
|         | ・法令等に基づくものを除き、回転灯やサーチライト等の光の量が多く動きのあるものは使用しない。                              | <input type="checkbox"/> 回転灯、サーチライト等の光の量が多く、動きのあるものを使用しない<br><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容）：   |  |

景観形成基準適合チェックリスト

八重の棚田地区「開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他の土地の形質の変更」

| 項目                           | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄   |  |
|------------------------------|---|---|--|
|                              |   | チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません）                    |  |
| 開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他土地の形質の変更 | ・大規模な木竹の伐採はできる限り避け、行為の範囲は必要最小限とするとともに、現状の地形を最大限生かす工夫を行う。        | <input type="checkbox"/> 土地の開墾（新たな農地の開発）又は造林である             |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 木竹の伐採及び地形の改変を行わない                  |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 行為地は各眺望地点から見えない                    |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 行為の範囲を最小限にし現状の地形を生かす工夫（            |  |
|                              |   |   |  |
|                              | ・行為の範囲内に現存する石積みについては、やむを得ない場合を除き、保全し活用を図ることを基本とする。              | <input type="checkbox"/> 石積みは現存しない                          |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 現存する石積みの保全・活用を図る                   |  |
|                              |   | ◇現状のまま保全する  |  |
|                              |   | ◇安全上必要な補修等を行い保全する（具体的な内容：                                   |  |
|                              |   | ◇その他の方法（具体的な内容：   |  |
|                              | ・行為の間や行為の後に地肌の露出が、道路など公共の場からできる限り目立たないように採取、掘採位置及び方法（植栽等）を工夫する。 | <input type="checkbox"/> 土地の開墾又は造林である                       |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 行為地は道路など公共の場所から見えない                |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 行為の間や行為の後の地肌の露出が公共の場から目立たないように工夫する |  |
|                              |   | ◇行為地を植栽によって遮へいし、各眺望地点から見えないようにする                            |  |
|                              |   | ◇行為後、行為地の全部を緑化する  |  |
|                              |   | ◇その他の方法（具体的な内容：   |  |
|                              | ・法面は緑化又は石積み等により周辺の自然環境及び棚田景観との調和に配慮する。                          | <input type="checkbox"/> 行為地に法面は生じない                        |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 法面を周辺の自然景観及び棚田景観と調和させる             |  |
|                              |   | ◇ラウンディング及び緑化を行う   |  |
|                              |   | ◇石積み擁壁による保護工を行う   |  |
|                              |   | ◇表面に草木などが植栽可能な構造にする   |  |
|                              |   | ◇前面を緑化により修景する   |  |
|                              |   | ◇その他の方法（具体的な内容：   |  |
|                              | ・棚田景観の背景となる斜面緑地については、周辺の植生に配慮して緑化に努める。                          | <input type="checkbox"/> 行為地は道路など公共の場から見て棚田の背景となる緑地ではない     |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 周辺の植生に配慮して緑化する                     |  |
|                              |   | <input type="checkbox"/> 緑化できない場合はその理由（                     |  |

景観形成基準適合チェックリスト

八重の棚田地区「開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他の土地の形質の変更」

| 項目   | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄  |  |
|--|---|--|--|
|  |   | チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの口に入らなければ「適合」となりません)  |  |
| 開発行為、土石の採取、土地の開墾、その他土地の形質の変更                             | <p>・擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、周辺の自然環境との調和に配慮する。特に棚田に隣接する土地では、棚田の石積と調和する素材の使用、表面処理の工夫等に努める。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 行為地は棚田と隣接する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 擁壁を築造しない</li> <li>◇ 棚田の石積みと調和する素材の使用 ( 自然石の乱積 その他 (</li> <li>◇ 棚田の石積みと調和する表面処理の工夫 ( 自然石 自然石仕上 緑化 その他 (</li> <li>◇ その他の方法 (具体的な内容:</li> <li>◇ 石積みとの調和を図れない場合はその理由 (</li> </ul>   |  |
|  |   | <p><input type="checkbox"/> 行為地は棚田と隣接しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 擁壁を築造しない</li> <li>◇ 素材への配慮 ( 自然石 その他 (</li> <li>◇ 表面処理の工夫 ( 自然石 緑化 その他 (</li> <li>◇ 前面を緑化等により修景する</li> <li>◇ その他の工夫 (</li> </ul>   |  |
|  | <p>・敷地内にある良好な樹木、水辺等の自然環境をできる限り保全し、生態系に配慮して活用するように努める。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 敷地内に良好な樹木や水辺等の自然資源はない</p> <p><input type="checkbox"/> 敷地内に良好な樹木がある場合は次のことを行う ( 同じ場所に残す 近隣に移植 )</p> <p><input type="checkbox"/> やむを得ず保存できないため代わりとなる植栽を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 水辺などの自然資源はそのまま保全する (自然資源の名称:</p> <p><input type="checkbox"/> 水辺などの自然資源は少しでも残す (自然資源の名称:</p> <p><input type="checkbox"/> 生態系に配慮した工法とする (具体的な内容:</p> |  |
| <p>・水面の埋め立てにより生じる護岸等は、素材、形態の工夫等により、周辺の自然環境との調和に配慮する。</p> | <p><input type="checkbox"/> 水面の埋め立てに該当しない、または水面の埋め立てにより護岸や擁壁等を生じない</p> <p><input type="checkbox"/> 水面の埋め立てにより生じる護岸、擁壁等は人工的な印象をやわらげるように工夫する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自然石を積み上げる</li> <li>◇ 表面を石張りにする</li> <li>◇ 自然素材に似せたコンクリート材を使用する</li> <li>◇ その他の工夫 (</li> </ul> |  |  |

景観形成基準適合チェックリスト

八重の棚田地区「屋外での土石等の堆積」「木竹の伐採、植栽」

| 項目         | 景観形成基準  | 申請者ご自身でご記入いただく欄   |  |      |
|------------|---|---|--|------|
|            |   | チェック内容（各欄ごとにいずれか一つの□にレが入らなければ「適合」となりません）  |  |      |
| 屋外での土石等の堆積 | <p>・堆積物は道路など公共の場から見えないように配置を工夫するとともに、できる限り高さを抑える。</p> <p>・そのままでは道路など公共の場から見える場合は、植栽や圧迫感のない塀の設置等による修景を行う。</p>    | <p><b>【必須】</b> 屋外に堆積するもの（ ①土石 ②廃棄物 ③再生資源 ④材木 ⑤その他 ）</p> <p>※②・③・⑤の場合はその名称（ ）</p> <p><input type="checkbox"/> 道路など公共の場所から見えない位置・高さで堆積させる</p> <p><input type="checkbox"/> 道路など公共の場所から見える部分は次のことを行う</p> <p>◇ 自然環境と調和した低い塀を設置（高さ_____m 使用する素材・仕上げ（</p> <p>◇ 植栽で遮へい</p> <p>◇ 高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵</p> <p>◇ その他（</p> |  | 適・不適 |
|            | <p>・整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないよう安全性にも配慮する。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 高さや向きを揃えて整然と集積・貯蔵し、敷地外に流出しないような工夫をしている</p> <p>◇ 堆積物の荷重に耐えられる壁等で堆積物を囲む</p> <p>◇ 荷重に耐えられない場合は壁等に接しないように堆積させる</p> <p>◇ その他（</p>  |  |      |
| 木竹の伐採、植栽   | <p>・道路など公共の場から見える場所の伐採はできる限り避け、やむを得ず伐採した場合はこれに代わる植栽を行う。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 伐採位置は道路など公共の場所から見えないようにする</p> <p><input type="checkbox"/> 道路など公共の場所から見える場合は植栽を行う</p> <p><input type="checkbox"/> その他の配慮（</p>  |  |      |
|            | <p>・木竹の伐採は択伐を基本とし、大規模な伐採はできる限り避ける。伐採の位置は、市が指定した眺望地点からの眺望に配慮し当該地点からできる限り見えない場所とする。やむを得ず見える場合は、その範囲を必要最小限とする。</p> | <p><input type="checkbox"/> 伐採率が30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあつては、40%以下）の択伐を行う</p> <p><input type="checkbox"/> 択伐としない理由及び配慮・工夫の内容（</p>  |  |      |
|            | <p>・伐採後は植栽に努め、その際は周辺の植生に配慮する。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 伐採位置は眺望地点から見えない</p> <p><input type="checkbox"/> やむを得ず見えてしまう場合は次の配慮を行う</p> <p>◇ 棚田に面する木竹を残す</p> <p>◇ 棚田に面する部分に植栽を行い、伐採</p> <p>◇ その他（</p>   |  |      |
|            | <p>・地域を特色づけている樹木、生垣等は伐採しない。やむを得ず伐採しなければならない場合は、これに代わる植栽を行う。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 伐採後は周辺の植生に配慮して植栽する</p> <p><input type="checkbox"/> 植栽できない場合はその理由（</p>   |  |      |
|            | <p>・地域を特色づけている樹木、生垣等は伐採しない。やむを得ず伐採しなければならない場合は、これに代わる植栽を行う。</p>   | <p><input type="checkbox"/> 地域を特色づけている樹木、生垣等はない</p> <p><input type="checkbox"/> 地域を特色づけている樹木、生垣等がある場合は伐採しない</p> <p>◇ 同じ場所に残す ◇ 移植する</p> <p><input type="checkbox"/> 地域を特色づけている樹木、生垣等があり伐採する場合はこれに変わる植栽をする</p> <p><input type="checkbox"/> その他の配慮（</p>   |  |      |